

穴喰地区地域防災公園基本構想

平成28年12月

海陽町

～ 目次 ～

第1章 基本構想の策定にあたって	
1 基本構想の策定目的	1
1. 2 宍喰地区地域防災公園の位置付け	1
1. 2. 1 宍喰地区地域防災公園の区域	1
1. 2. 2 場所の選定理由	3
1. 3 基本構想の策定方法	4
第2章 宍喰地区地域防災公園の役割	
2. 1 整備の必要性	5
2. 1. 1 防災の観点からの必要性	5
2. 1. 2 地域振興の観点からの必要性	5
2. 2 宍喰地区地域防災公園に求められる役割	6
2. 2. 1 「防災」と「地域振興」の観点	6
2. 2. 2 災害発生時の役割	6
2. 2. 3 平時の役割	6
2. 3 基本理念	7
第3章 宍喰地区地域防災公園の具体的な整備方針	
3. 1 施設の利用方法	8
3. 1. 1 災害発生時の活用	8
3. 1. 2 平時の活用	8
3. 2 必要な施設整備	8
3. 2. 1 防災の施設	8
3. 2. 2 地域振興・健康増進の施設	8
3. 3 整備方針	9
第4章 今後の取り組み	
4. 1 整備の進め方	11
4. 2 整備における課題	11
4. 2. 1 防災拠点施設の整備	11
4. 2. 2 平時の利活用	11
4. 2. 3 地域高規格道路との連携	11
4. 2. 4 その他	11

第1章 基本構想の策定にあたって

1. 1 基本構想の策定目的

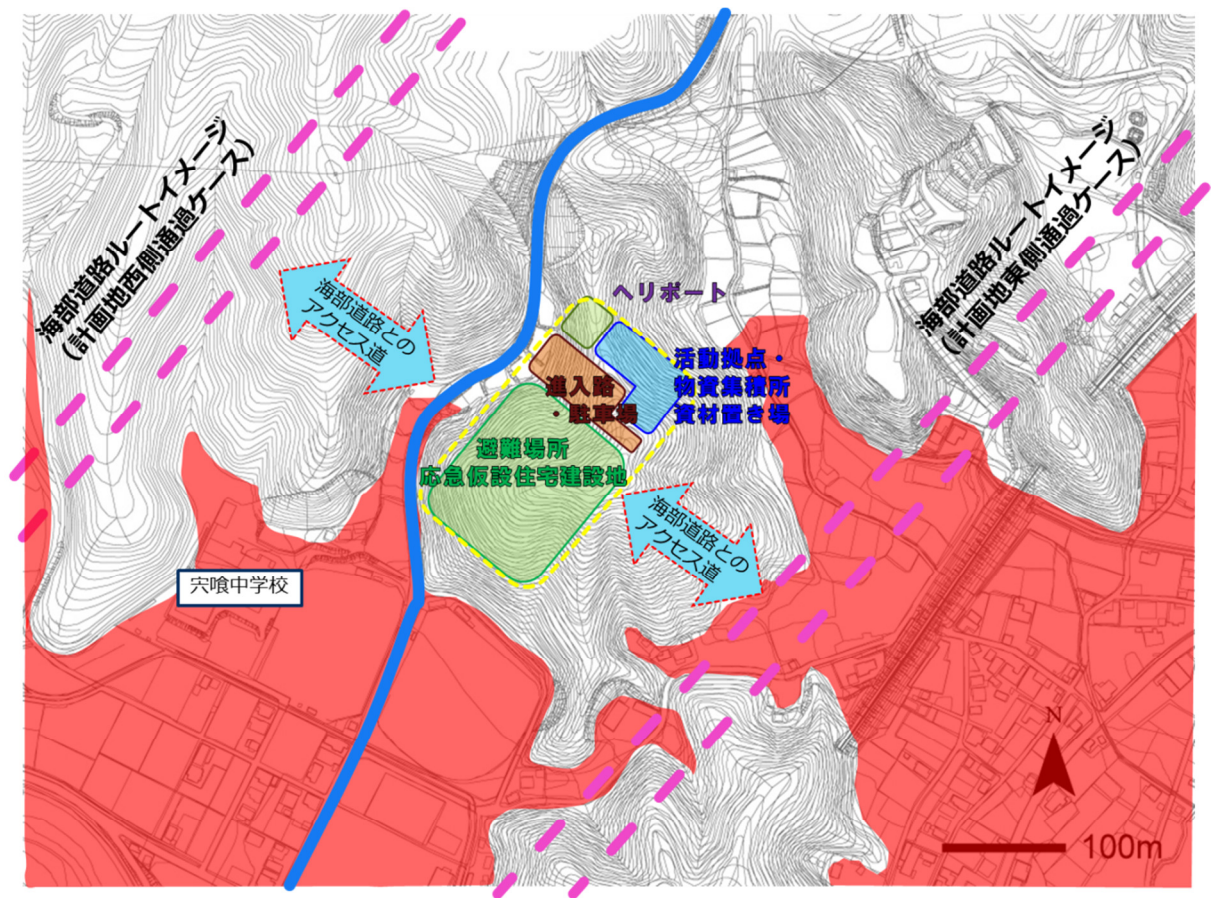
「穴喰地区地域防災公園基本構想」（以下、「基本構想」という。）は、「穴喰地区地域防災公園」の基本的な整備方針を定める。

1. 2 穴喰地区地域防災公園の位置付け

1. 2. 1 穴喰地区地域防災公園の区域

海陽町では「海陽町地域防災計画」及び、海陽町の最上位計画である「海陽町地域強靱化計画」にそれぞれ位置付けたところである。整備候補地については、穴喰地区の海部道路ルート帯内の区域において計画する。





防災公園配置図（案）と海部道路ルート帯

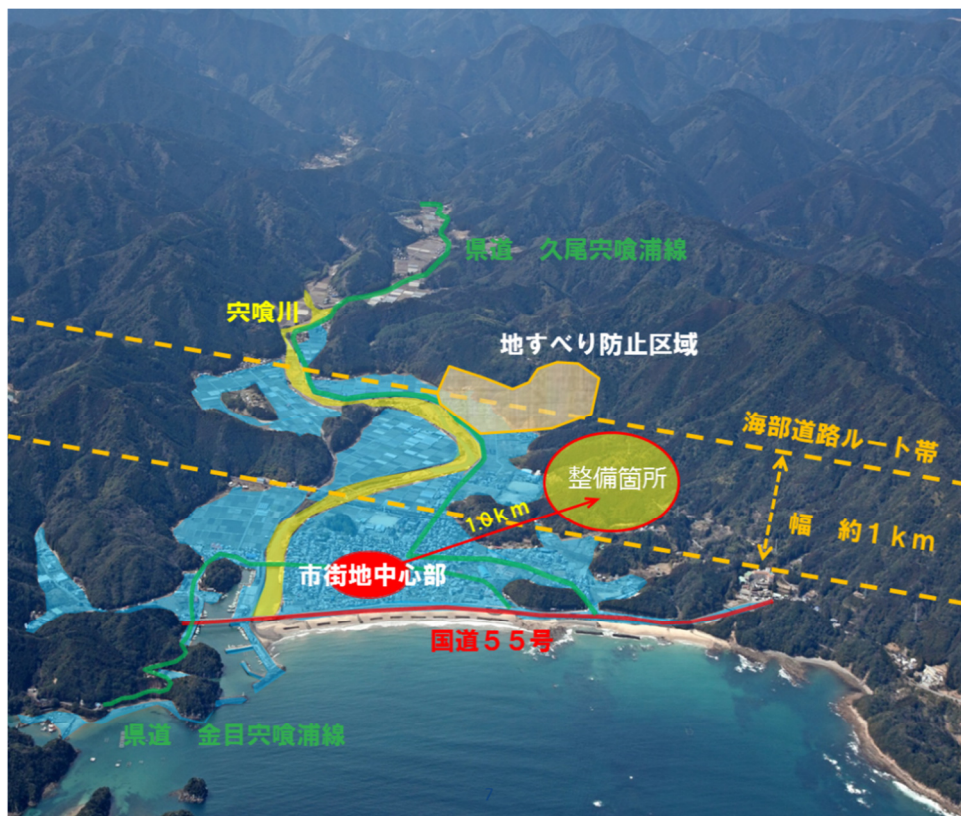
1. 2. 2 場所の選定理由

場所の選定については以下の条件を満たすものとした。

- ・避難所の安全確保及び、安全な救助活動等が可能であることより
「津波浸水区域外であること」
- ・高齢者や障がい者等考慮し、徒歩で避難が可能であることまた、災害時の避難時間は1時間程度とし、暗闇、浸水時は避難速度は1km/時とすることより、
「穴喰地区中心部の近郊であること（中心部から1km以内）」
- ・広域的な救助活動のため、緊急輸送道路（海部道路）と連携が可能であることより
「海部道路ルート帯に近接すること」
- ・避難後に2次災害の恐れがないことより
「地すべり防止区域外であること」

以上の条件より候補地は久保地区（県民グラウンド裏山）に決定した。

穴喰地区地域防災公園整備場所



1. 3 基本構想の策定方法

本基本構想の策定方法については、平成27年4月、国土交通省、四国地方小委員会で示された「地域防災公園の整備と合わせて自動車専用道路への出入口の確保について、今後、県及び町と連携して検討を行う」との国の方針をうけ、海陽町では、平成28年5月より

- ・国土交通省（地域高規格道路担当者）
- ・徳島県（アクセス道、地域高規格道路担当者、危機管理部局担当者）
- ・消防団（地域住民の代表）
- ・海陽町社会福祉協議会（福祉関係者）
- ・本町危機管理部局担当者

からなる「地域防災公園計画検討会」において、検討を重ね、その結果をとりまとめた。

第2章 宍喰地区地域防災公園の役割

2. 1 整備の必要性

宍喰地区地域防災公園の整備の必要性については、大規模災害発生時の「宍喰地区防災拠点」として、また、平時では「地域振興と住民の健康増進に寄与する施設」としての公園、の2つの面が求められる。

2. 1. 1 「宍喰地区防災拠点」としての必要性

【現状と課題】

本町、宍喰地区では、津波災害が発生した場合には、同地区を通る唯一の幹線国道である国道55号が通行不能となり、海部・海南地区、または東洋町へのアクセスが出来なくなり、海陽町内において宍喰地区全域が孤立する状況となる。

徳島県南海トラフ巨大地震被害想定等を踏まえ、これまで緊急避難場所や避難タワー、各所に避難路等の整備が進められている一方、1次避難以後における2次避難所の確保や、応急仮設住宅の候補地等については、浸水想定範囲の広さ、施設や適地の不足等から、未だ十分な状況にあるとは言えず、それらの対策を進めていくことが喫緊の課題となっている。

また、地域高規格道路「海部道路」はルート決定に向け、現在、調査、検討が進められているが、その整備を最大限に活用し、大規模災害時における応急救助対応や、復旧・復興に向けた拠点として、また救援物資や生活必需品の輸送拠点として、防災拠点施設となる施設整備を進めていくことが求められている。

2. 1. 2 「地域振興と住民の健康増進に寄与する施設」としての必要性

【現状と課題】

現在、本町では急速な人口減少や少子高齢化等に伴い、地域産業の衰退や生活基盤の弱体化等の問題に直面しており過疎による人口減少の問題が重要な課題となっている。

また、次世代における、肥満傾向にある児童・生徒は、県内平均を上回っている状況にあり、若年層において糖尿病の保健指導対象者も多い。

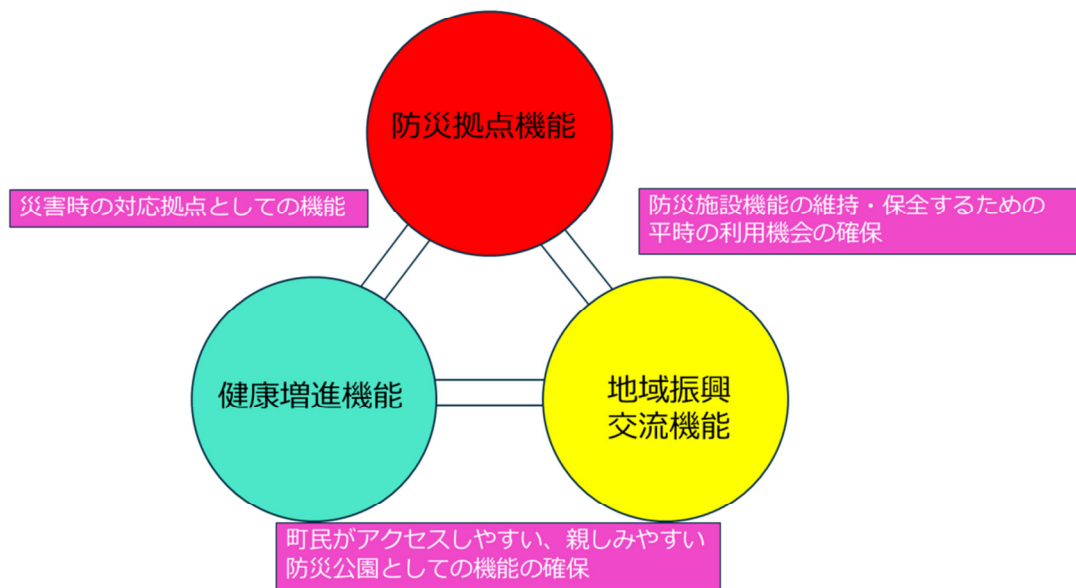
高齢者においても運動機能障害や、衰え（加齢や生活習慣が原因といわれる）によって、歩行困難など要介護になるリスクを抱えている。

2. 2 宍喰地区地域防災公園に求められる役割

2. 2. 1 「防災」と「地域振興・健康増進」の観点

宍喰地区地域防災公園は、大規模災害発生時の「宍喰地区防災拠点」と、平時の「地域振興と住民の健康増進に寄与する施設」としての役割が求められる。

防災公園整備の基本方針



2. 2. 2 大規模災害発生時の役割

南海トラフ巨大地震など大規模災害時には、避難所や物資集積所、仮設住宅建設用地等の宍喰地区における活動拠点としての役割を担う。

2. 2. 3 平時の役割

地元特産品の販売所や、地元食材を使ったレストラン、アウトドアスポーツ等の総合受付、イベント広場等を整備し防災公園を地域振興や交流人口拡大の拠点としての役割を担う施設とする。

また、地域の防災拠点として、平時から県立南部防災館（まぜのおか）との連携による防災講座の開催や水防訓練、大規模災害を想定した防災訓練などを通して、防災意識の高揚や災害対策能力の向上を図る「防災啓発の場」としての役割を担う。

2. 3 基本理念

基本理念

「防災」と「地域振興・健康増進」の両面から利用され愛される「親しみやすい公園」としての役割から次のとおり整備に向けた基本理念を設定する。

2. 3. 1 「防災」

1. 南海トラフ巨大地震・津波発生時に安心して避難できる避難施設
2. 南海トラフ巨大地震・津波発生後の活動拠点・支援拠点
3. 防災学習の場として活用出来る施設

2. 3. 2 「地域振興・健康増進」

1. 地域の「活力とにぎわい」の場の創出
2. 「健康づくり」と「憩いと交流」の場の創出
3. 地元資源を有効活用した地域振興の核となる施設
4. 「こころの健康」を育み「安らぎ」のある場の創出

第3章 宍喰地区地域防災公園の具体的な整備方針

3. 1 施設の利用方法

3. 1. 1 災害発生時の活用

大規模災害発生時、発災直後は、宍喰地区災害対策本部、消防団本部の活動拠点や、物資集積所等として機能し、その後においては自衛隊ボランティアをはじめとする広域応援部隊の活動拠点、その後は、仮設住宅建設用地として活用する。

3. 1. 2 平時の活用

宍喰地区の地域振興と健康増進のため、地元特産品の販売所や、地元食材を使ったレストラン、アウトドアスポーツ等の総合受付、イベント広場等を活用し住民のウォーキングや各種イベントを開催する。

3. 2 必要な施設整備

3. 2. 1 防災の施設

大規模災害発生時には、避難所、宍喰地区災害対策本部、消防団本部等の活動拠点機能や、ヘリポート、物資集積所、復旧活動資材置場を持ち、復旧時に必要となる仮設住宅建設用地を整備する。

3. 2. 2 地域振興・健康増進の施設

防災公園内にはウォーキングや各種イベントの開催が可能なイベント広場を整備する。また地元特産品の販売所やレストランや、町内のアウトドア施設をワンストップで予約・受付ができるアウトドアスポーツ拠点施設を整備する。

3. 3 整備方針

「防災」と「地域振興・健康増進」の両面から、当公園に必要な施設について、次のとおり「整備方針」として示す。

I. 防災拠点施設

- ① 避難所（初動期～応急期）
2次避難所としてテント等の設置スペース
- ② 応急救助機関の活動拠点（初動期～復旧期）
災害対策本部、消防団本部、緊急消防救助隊、
自衛隊災害派遣部隊等の活動拠点
ボランティアの活動拠点
- ③ 復旧活動拠点資材置き場（初動期～復旧期）
速やかにライフライン復旧させるため、資機材の集積場所を確保
- ④ ヘリポート（初動期～復旧期）
傷病者の緊急搬送や医療物資、食料品等の救援物資の輸送等のため、ヘリコプターが離発着を行う場所（自衛隊ヘリ等を想定）
- ⑤ 物資集積所（初動期～復旧期）
緊急物資の受入れ・配分・仕分けを行う場所
1週間程度の避難者の食料品、生活必需品を想定
- ⑥ 仮設住宅建設用地（復旧期）
中長期的な避難を見据え、仮設住宅の建設用地を確保
避難想定区域の建設必要個数の約半数の戸数を想定

以上の6項目の機能を必要とすることとし約2.3ヘクタールの規模とする。

各フェーズにおける必要な機能

	初動期	応急期	復旧期
①避難所			他地域（庁内調整）
②応急救急機関の活動拠点			
③復旧活動拠点資材置き場			
④ヘリポート			
⑤物資集積所			
⑥応急仮設住宅建設用地			

Ⅱ．地域振興・健康増進施設

① イベント広場

各種イベントの開催が可能な広場
（発災時は避難所・仮設住宅建設用地として利用）

② 地元特産品の販売所やレストラン

地元特産品の販売所と地元食材を使った食事の提供
（発災時は、販売品を備蓄品として使用し、調理場も利用できる）

③ アウトドアスポーツの拠点施設

町内のアウトドア施設との予約・受付を行う施設
波情報や釣り情報等の各種情報の提供等を行う

④ 各種防災訓練場としての使用

県防災訓練、消防団訓練、自主防災組織の訓練の場として使用

第4章 今後の取り組み

4. 1 整備の進め方

今後は、この基本構想に基づき、国や県との連携のもと宍喰地区地域防災公園を早期に完成させる事を目指し、本町の「海陽町千年のいのちを守るまちづくり基金」を活用し、平成28年度より基本設計に着手し、早期完成をめざす。

4. 2 整備における課題

当公園の「防災拠点施設の整備」及び「平時の利用」ならびに「地域高規格道路との連携」についての課題を整理し、国・県・関係機関と協議し、整備計画の熟度を高める。

4. 2. 1 防災拠点施設の整備

防災拠点施設の整備にあたり、災害対策要員の活動室や消防資機材の備蓄倉庫、また、支援物資の集積場所として必要な規模や配置などについて、引き続き関係機関と調整を図る。

4. 2. 2 平時の利活用

(1) スポーツ大会や各種イベントの開催

健康づくりの拠点施設として、各種のスポーツイベント等が企画される様な施設整備を検討し、平時の利用促進を図る。また地域振興の為の拠点となり、にぎわい創造の場となり得る仕組みを構築する。

4. 2. 3 地域高規格道路との連携

宍喰地区地域防災公園と地域高規格道路「海部道路」との連携を図る為、インターチェンジの配置が不可欠であり、地域高規格道路利用者の為の休憩所や交流施設も検討し、幅広い方々に利用されるような施設整備が必要となる。

また公園へのアクセス道路をはじめ、高齢者施設等、その他の施設への連絡道路など、周辺道路の整備計画策定等の取り組みについても、国土交通省ならびに徳島県とともに推進を図る。

4. 2. 4 その他検討事項

今後、関係機関との協議により必要となる項目の検討を行う。